

令和6年10月15日

各位

富士宮信用金庫
理事長伊藤壽文

【お詫び】

当金庫元職員の逮捕について

この度、令和6年10月15日に当金庫の元職員（令和5年3月30日付懲戒解雇）が、富士宮警察署に業務上横領の容疑で逮捕されました。

お客さまをはじめとする関係者の皆様にご心配をおかけすることとなり、大変申し訳なく心より深くお詫び申し上げます。

この元職員は当金庫が令和5年3月31日に公表していた不祥事件の当事者であり、発生当時から警察署に相談しており今回の逮捕となったものです。

新たな不祥事件が発生したものではありませんので申し添えます。

今回の事案を厳粛に受け止め、社会的・公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関といたしまして、深く反省いたしますとともに、このような事態を二度と起こさないよう法令遵守態勢、内部管理態勢の強化を図り、お客さまからの信用、信頼の回復に向けて役職員一丸となって取り組んでまいります。

< 本件に関するお問い合わせ先窓口 >

富士宮信用金庫 本部企画部 リスク管理課

電話番号：0120-341-346（フリーダイヤル）

受付時間：平日 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は除く）

< 報道関係窓口 >

富士宮信用金庫 本部総務部 総務課

電話番号：0544-23-3112

受付時間：平日 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は除く）

以上